

平成 23 年 9 月

## 温室効果ガスの二酸化炭素濃度測定で ISO/IEC 17025 認証取得！！

地球温暖化を抑制するため、平成 18 年 4 月 1 日から特定排出者は 6 種類の温室効果ガスの排出量を自ら算出し国に報告する事が義務付けられました。

排出量の算出には①使用原料を基に算出する方法と、②信頼性が確保された測定機関 (ISO17025 認定機関等) による実測値を基に、実態に即した排出量を算出する方法があります。

当財団、環境計量部では温室効果ガスの内、最も排出量が多く、国際的な排出権取引の対象になっている二酸化炭素についての測定方法に関し、平成 23 年 9 月公益財団法人日本適合性認定協会 (JAB) より ISO/IEC17025 の試験所認定を取得しました。

これにより当財団は、特定排出者が実測値により排出量を算出する際の二酸化炭素濃度測定に対して、認定マーク付き濃度証明書を発行する事が可能となりました。

(特定排出者：エネルギー使用量原油換算 1500KL/年の事業者あるいは、温室効果ガス排出量 3000t/年 (CO<sub>2</sub>換算) 等の事業者)

### ☆お問合せ先☆

部 署：環境計量部 業務課

担 当：荒川・中山・柿沼

T E L : 03-3829-2512

Email : kankyo-info@mgsi.or.jp



平成 23 年 9 月 9 日 認定証の授与 於：公益財団法人日本適合性認定協会 (JAB)

(左：当財団 小川専務理事 右：JAB 久保常務理事)